

「イノベーション推進助成金」と「ベンチャー企業創出助成金」交付決定先の資金調達を新潟県信用保証協会がバックアップ！

# 新潟県信用保証協会との 提携保証「ニコット」 をご利用ください。

新潟県信用保証協会では、中小企業の皆様の意欲と創意工夫に満ちた新規創業や、技術・研究開発による経営革新の取り組みを支援するため、公益財団法人にいがた産業創造機構と提携した保証制度「ニコットⅠ」、「ニコットⅡ」を一段と使いやすくしました。

◎公益財団法人にいがた産業創造機構による中小企業者の技術・研究開発などを支援する「イノベーション推進助成金」、新規創業を支援する「ベンチャー企業創出助成金」の交付決定企業で、当機構の推薦を受けられる方が対象となります。

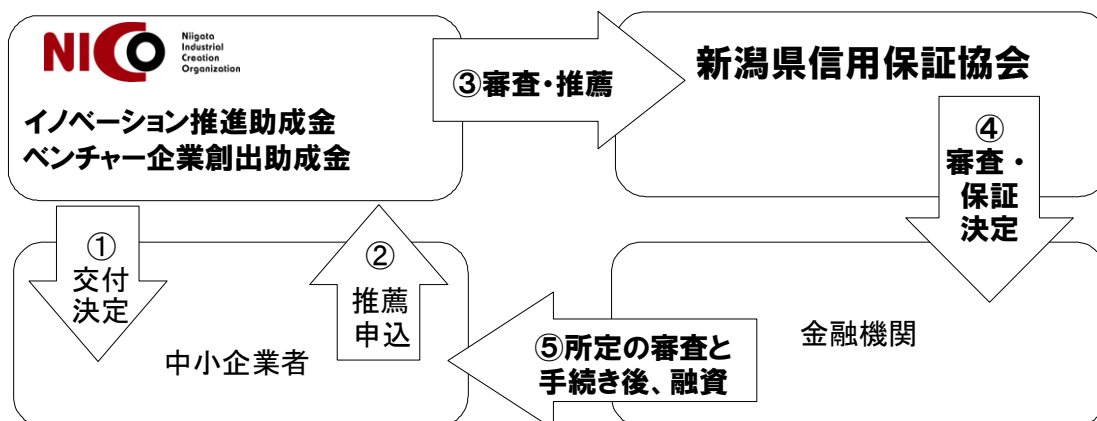
◎無担保・無保証人\*でご利用いただけます。

◎助成金交付までのつなぎ資金(ニコットⅠ)と、最大2,000万円まで\*\*の長期資金(ニコットⅡ)の2種類があります。

\* 個人事業主の場合、連帯保証人は不要です。法人の場合は、法人代表者(実質経営者を含む)の連帯保証が必要です。

\*\* 長期資金の限度額は2,000万円です。但し、助成金交付年度は助成事業対象経費の範囲内です。

詳しくは、裏面をご覧ください。



# 提携保証「ニコット」の制度概要

制度名称	<b>NICO提携保証Ⅰ(通称・ニコットⅠ)</b> <b>イノベーション推進助成金／ベンチャー企業創出助成金 対応型つなぎ資金</b>
特徴	助成金交付年度において、助成金交付決定額を限度として利用可能です 助成金の交付によって返済していただきます
資格要件	保証対象事業を営む中小企業者で、次のいずれかの要件に該当する方 ①「イノベーション推進助成金」の交付決定を受け、今回保証対象事業に取り組みNICOの推薦を受けられる方 ②「ベンチャー企業創出助成金」の交付決定を受け、今回保証対象事業に取り組みNICOの推薦を受けられる方
資金用途	助成対象事業に係る運転資金または設備資金
保証限度額	助成金交付決定額の範囲内
保証期間	助成金交付決定日から助成金支払予定日まで
返済方法	分割または一括返済
保証人	個人事業者の場合、連帯保証人は不要 法人の場合、法人代表者(実質経営者を含む)の連帯保証が必要
担保	不要
保証料率	協会所定料率
提出資料	保証推薦申込書、個人情報の提供に関する同意書、助成金申請書(写し) 決算報告書・確定申告関連書類一式(直近2期分※該当企業のみ)

制度名称	<b>NICO提携保証Ⅱ(通称・ニコットⅡ)</b> <b>イノベーション推進助成金／ベンチャー企業創出助成金 対応型長期資金</b>
特徴	20,000千円を限度として利用可能です(但し、助成対象経費総額の範囲内)
資格要件 資金用途	NICO提携保証Ⅰ(通称・ニコットⅠ)と同じ
保証限度額	20,000千円。但し、助成対象経費総額の範囲内
保証取扱期間	助成金交付決定日から5年間
保証期間	運転資金5年(据置期間1年以内を含む)以内 設備資金7年(据置期間1年以内を含む)以内
返済方法	元金均等返済
その他	NICO提携保証Ⅰ(通称・ニコットⅠ)と同じ

※1. ご利用できる方は、助成金の交付決定を受けた事業を具体的に着手している方、または既にその事業を営んでいる方に限ります。

※2. 審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございます。

問合せ先



Niigata  
Industrial  
Creation  
Organization

公益財団法人  
にいがた産業創造機構

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」(公財)にいがた産業創造機構・9~10F / NICOプラザ・11F  
TEL.025-246-0025 FAX.025-246-0030 E-mail info@nico.or.jp URL http://www.nico.or.jp

産業創造グループ 経営革新支援チーム TEL 025-246-0056